

**令和４年度第２回 豊明市福祉有償運送協議会
議事要旨（令和４年８月 書面開催）**

【議案名】

NP0 法人くるみの会 運送対価の変更について

【議案の趣旨】

令和４年８月３日に開催された「豊明市福祉有償運送運営協議会」にて、NP0 法人くるみの会より提出された「料金体系に関わる申請書」について審議した。

協議会での意見として、以下３点の改善が求められた。

① 「運送の対価経緯」について

実態に即した内容への変更

② 運送対価の「冬季・夏季加算」について

自家用有償旅客運送の運賃は、その地域の標準的な旅客営業運賃を基にその適否が判断されるものである。北海道など寒冷地で除雪に費用がかかるため、冬季に運賃加算を行う事例があるが、愛知県ではそぐわない。

コストを精査した上で年間で均等化してコスト増を図るべき。

③ 「変更後の料金表」について

利用者にわかりやすく表示するため、１km毎の料金表での提示を。

これらを踏まえ、８月１２日に再度くるみの会より別添資料１のとおり「料金体系に関わる申請書」の提出があった。

運送の対価を変更するためには、豊明市福祉有償運送運営協議会の承認が必要であるため、委員各位に書面にて審議および承認を求めた。

【表決結果】

委員９名中、承認９名・否認０名となり、議案は可決された。

【意見等】

・中部陸運局愛知陸運支局 本田委員より

資料１で示された料金表は、初乗りから１０km までが６００円であるかのようにみえますので、運用の際は表記を修正ください。

【意見等への対応】

・委員からの意見を事務局から NP0 法人くるみの会へ伝え、申請書は別添のとおり修正された。

・１km あたりの従量料金体系に変更する旨は各委員の承認を得ており、運賃表の表記方法のみの違いであるため、議案については承認されているものとし、修正された申請書に対する委員会の再表決は行わない。

以上